

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 5 月 2 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 ブリのRNAシーケンス業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 5 年 8 月 1 5 日
- (4) 成果品提出場所 長崎県五島市玉之浦町布浦 1 2 2 - 7
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所五島庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。）
① 直接交付
長崎県長崎市多良町 1 5 5 1 - 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門 管理課
電話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 6 2
F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7
② 郵送による交付
封書に「【ブリのRNAシーケンス業務】入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
③ メールによる交付
任意書式にて「【ブリのRNAシーケンス業務】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてF A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和5年5月31日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質問を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ、又は当該個人を伏せず、質疑者のみに回答することとする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和5年6月9日 10時00分
3. ①に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所 令和5年6月9日 14時00分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 小会議室

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

- (5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が
行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているので、応札若しくは応募又は契約の締
結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン
(実施基準)」(平成19年2月15日文科省決定)に沿って、公的研究費の契約等にお
ける不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研
究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上
の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。
公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につい
て、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、
入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学いづれか1箇所に1回提出し
ていただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

9. 情報処理業務の委任等に係る特記仕様書における「誓約書等」の提出について

- 当機構では、「政府機関等サイバーセキュリティ対策のための統一基準」(令和3年7
7日サイバーセキュリティ戦略本部決定。)の趣旨を踏まえ、契約相手方となった場合に
特記仕様書に基づく誓約書等の提出をお願いします。
「ブリのRNAシークエンス業務」(以下、「本契約」という。)特記仕様書をご理解いただき、
以下内容の誓約書面にしてご提出をお願いします。
- ① 特記仕様書第3(1)・第4(2) : 本契約における履行体制及び遵守事項の誓約につ
て
 - ② 特記仕様書第8(1)イ(ウ) : 本契約における消去状況の報告について
 - ③ 特記仕様書第8(1)イ(エ) : 本契約における履行完了に伴う遵守事項の報告について
 - ④ 特記仕様書第8(2)ウ : 本契約における個人情報及び要機密情報に係る情報の管理記
の報告について
 - ⑤ 特記仕様書第8(2)オ : 本契約における情報消去承諾の申請について
 - ⑥ 特記仕様書第8(2)ケ : 本契約における業務従事者全員への教育及び研修の実施状況
報告について
 - ⑦ 特記仕様書第10 : 再委託承認申請書

業 務 仕 様 書

1. 件 名 ブリの RNA シーケンス業務

2. 業務目的 本業務は養殖魚の塩基配列解析を行うことにより、農林水産技術会議委託プロジェクト課題「魚介類養殖における気候変動に左右されない強力な赤潮対応技術の開発」を効率よく推進することを目的とする。

3. 検 体 数 61 検体

4. 履行期限 令和5年8月15日

5. 業務内容

- 1) 供与サンプル全122検体 (DNase 処理済み) の品質を電気泳動及び濃度測定により確認する。
- 2) 1) のうち、十分な品質と量を有する61検体から poly(A)+RNA を精製する。
- 3) 数百 bp に断片化した後、ランダムプライマーを用いて逆転写により一本鎖 cDNA を合成する。
- 4) 一本鎖 cDNA を鋳型として二本鎖 cDNA 合成し、その際に dUTP を取り込ませる。
- 5) 二本鎖 cDNA の両末端にアダプターを付加し、dUTP を持つ鎖を選択的に増幅しないポリメラーゼにより PCR 増幅を行い、Illumina 社 TruSeq Stranded mRNA Library Prep Kit を用いてシーケンスの鋳型となる cDNA ライブラリーを作製する。
- 6) cDNA ライブラリーを混合する。
- 7) イルミナ社シーケンサーNovaSeq6000 を用いて、シーケンスを行い、シーケンサー付属のソフトウェアにより塩基配列 (リード配列) を得る。
- 8) タグ配列に基づき塩基配列 (リード配列) を分類する。
- 9) イルミナ社シーケンサーを用いて、100~150base 両末端解析を実施する。リード数は 4,000 万リード/検体 (2,000 万リードペア/検体) 以上とする。

6. 成果品提出 塩基配列 (リード配列) のファイルは FASTQ 形式とし、電子媒体等に記録したものを成果品として提出する。セキュリティが保証された URL 等を記した pdf ファイルでの提出も可。

【成果品提出場所】

長崎県五島市玉之浦町布浦 122-7

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 五島庁舎

7. そ の 他

- 1) 提供サンプルは全て返却することとし、サンプル送付にかかる経費及び成果物送付にかかる経費は請負業者負担とする。
- 2) 請負業者は本業務を実施可能な国内の作業所を有し、各工程指示、技術サポートを迅速に行えること。
- 3) 請負業者はイルミナ社シーケンサーを利用した解析作業経験を十分に有することとする。
- 4) 分析方法等について、請負業者と綿密な打ち合わせを行い進めるものとする。
- 5) 本業務で知り得た情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
- 6) 業務で知り得た情報を第三者への開示及び漏洩することがないよう取扱いに注意すること。
- 7) 本業務における品質確認及び解析業務について、別添：国立研究開発法人水産研究・教育機構における情報処理業務の委任等に係る特記仕様書に従うこと。
- 8) 詳細については担当職員の指示に従うものとする。